

【第3号議案：平成26年度事業計画に関する件】

自平成26年4月1日 至平成27年3月31日

地域での情報交換促進や当協議会の役割を追及し、会員の業務運営の適正化ならびに業界の社会的信頼の向上に繋がる諸活動を積極的に推進する。

1. 総務部会

(1) 幹事会の開催

定例幹事会は奇数月開催とする。その他に必用に応じて臨時幹事会を持つ。

(2) 平成26年度定期総会の開催、交流会の開催

①平成26年度定期総会：平成26年6月4日開催

②賀詞交換会：平成27年1月開催

(3) 渉外および広報活動

会長及び役員が、国や国の関係機関・自治体等に対し意見交換と業界活用提案を積極的に行う。

地域協議会未加入の本部協会会員企業を中心に、新規会員勧誘を積極的に行う。

(4) 担当部会の開催

事業実行・情報交換等を目的として、年2回以上開催する。

2. 事業部会

(1) セミナーの開催

①地域協議会主催 能力開発セミナー

労働者派遣法の再改正ならびに施行を踏まえ、実務に活用できる対策セミナーを開催する。

（予定）テーマ 「再改正労働者派遣法とその実務対策」（案）

講 師 北桜労働法務事務所 代表 田原咲世氏

開催時期 平成26年11月10日（月）・11日（火）・12日（水）（予定）

開催地 岩手県・福島県・宮城県

②協会本部主催 キャリアカウンセリング・スキルアップセミナー

「派遣社員の未来を育てる“関係構築法”を身につけよう」（仙台市：7月2日、11月7日）

(2) 福祉イベントの開催

会員企業の交流と従業員の健康づくりの促進、チャリティを目的としたイベントを開催する。

参加者から寄付金を募り、「震災孤児支援活動団体」と「被災地防潮林再生活動団体」への寄付を実施する。

内 容 チャリティ・ウォーキング（予定）

時 期 平成25年9月（予定）

開催地 宮城県内

(3) 担当部会の開催

事業チームの班編成ならびに事業実行・情報交換等を目的として、年2回以上開催する。